◎新潟県告示第522号

介護保険法（平成９年法律第123号）第41条第１項（又は第53条第１項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和２年４月24日

新潟県知事　　花　角　　英　世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	特別養護老人ホームなの花	新潟県十日町市中条己2958番地	社会福祉法人苗場福祉会	令和２年４月１日
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーションさいがた	新潟県上越市大潟区犀潟468番地１	独立行政法人国立病院機構	令和２年４月１日
特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	おもいやりの泉上越店	新潟県上越市大字下源入字大野274番地１	株式会社新潟県厚生事業協同公社	令和２年４月１日
特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	おもいやりの泉長岡店	新潟県長岡市高見町4343番地	株式会社新潟県厚生事業協同公社	令和２年４月１日